



【田原発言訴訟】有本さん両親会見 「希望通りの判決」と笑顔 あらためて早期解決を訴え

2011.11.4 21:50

「希望通りの判決」。ジャーナリストの田原総一郎氏(77)のテレビ番組での発言に精神的苦痛を受けたとして、北朝鮮拉致被害者の有本恵子さん=拉致当時(23)=の両親が慰謝料を求めた訴訟の判決で、神戸地裁は訴えを認めた。1審は確かに“勝訴”だが、拉致問題自体の解決への光は見え、両親は「政府に早く解決を」と改めて訴えた。

判決が言い渡された瞬間、母の嘉代子さん(85)の緊張した表情は少しだけやわらぎ、父の明弘さん(83)は、判決内容を熱心にメモした。

裁判で田原氏が発言の根拠とした取材テープについては、地裁の提出命令が取り消され、確定している。嘉代子さんは「テープの全容が明らかになれば、安否の新情報が少しでも分かるかもしれないと思いい、期待を寄せていたのに、残念だった」と振り返った。

6月の本人尋問。田原氏は、生死の真相は分からないとしたうえで「(取材結果から)外務省が亡くなっていることを前提に交渉しているのは事実」と強調したが、地裁は判決で田原氏の主張を全面的に否定。明弘さんは「田原氏の弁解は嘘としか聞こえなかった。大事なことは、ジャーナリストは嘘を報道してはいけないという一点だ」と憤りをあらわにした。

また有本さんと一緒に名指して「生きていない」とされた横田めぐみさん=同(13)=の父、滋さん(78)は、判決を受けて「言論の自由は守らなければならないが、これで発言には慎重になってもらえると思う」と話した。

拉致被害の早期解決を訴えたいという願いを込めて提訴に踏み切って、約2年3カ月。嘉代子さんは「私たちは毎日、家族の無事を祈りながら暮らしている。政府は恵子たちを早く助け出してほしい」と訴えた。

田原総一郎氏の話 「民主主義社会においてはジャーナリストや報道機関が、外交や政治などの問題について自由に意見を言うことが不可欠。この点を十分理解していない本判決には納得できない。私の発言が、有本さんご夫妻の娘さんに対する思いを傷つけたことについては申し訳なく思っている」

© 2011 The Sankei Shimbun & Sankei Digital

© 2011 Microsoft | **Microsoft**